

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月14日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	東テク株式会社
【英訳名】	TOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 克己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3242-3229
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 中溝 敏郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3242-3229
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 中溝 敏郎
【縦覧に供する場所】	東テク株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜3丁目7番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年2月上旬に、当社に対する税務調査の過程において、東京国税局の指摘により、社員の一部が不適切な外注費の処理を行っていた可能性がある旨の指摘があり、これを受けて社内調査を進めたところ、水増し仕入発注等の不正取引の事実を把握するに至りました。

平成26年2月17日、調査の客観性及び信頼性を高めるため、当社と利害関係を有しない外部の専門家を過半数含む「調査委員会」を設置し、調査を進めてまいりました。平成26年3月13日に調査委員会の報告を受け、連結財務諸表の修正等、必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年2月14日に提出いたしました第57期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

追加情報

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	35,440	39,926	51,873
経常利益(百万円)	2	338	954
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(百万円)	199	1	272
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	439	106	38
純資産額(百万円)	11,435	11,613	11,913
総資産額(百万円)	37,275	40,523	38,254
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	14.67	0.08	20.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.5	28.4	30.9

回次	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.90	3.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第56期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び第57期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第56期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からは、サプライチェーンの急速な復旧や企業マインドの持ち直しにより回復傾向にありました。しかし、欧州の金融不安や円高の長期化、タイの洪水被害などの影響で雇用や所得が低迷し、先行き不透明感が続く状況となっております。

建設業界におきましても、東北地域では復興需要が出始めておりますが、欧州債務危機と米欧景気の減速や円高の長期化などによる国内経済の先行き懸念から、設備投資は力強さに欠ける厳しい市場環境が続いております。

このような状況にあって、当期においては、東北地域での震災後の復旧に係る工事の取込や機器販売などがあり、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は39,926百万円(前年同期比12.7%増)となりました。利益面につきましては、営業利益が322百万円(前年同期は営業損失60百万円)となり、経常利益は338百万円(前年同期は2百万円)となりました。また、四半期純利益は1百万円(前年同期は四半期純損失199百万円)となりました。

なお、当社グループでは売上高が第4四半期に集中する傾向があり、業績には季節変動があります。
主な事業別業績は次のとおりであります。

〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の販売を行っております。売上高は31,241百万円(前年同期比11.7%増)、売上総利益は5,056百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

〔工事業〕

工事業におきましては、主に計装工事の設計・施工および空調その他機器のメンテナンス・アフターサービスを行っております。売上高は8,633百万円(前年同期比15.6%増)、売上総利益は1,966百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,308,000
計	46,308,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,988,000	13,988,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,988,000	13,988,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	13,988,000	-	1,857	-	1,829

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 423,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,564,200	135,642	-
単元未満株式	普通株式 500	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	13,988,000	-	-
総株主の議決権	-	135,642	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東テク株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号	423,300	-	423,300	3.03
計	-	423,300	-	423,300	3.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,010	4,469
受取手形及び売掛金	15,860	² 16,601
有価証券	430	9
たな卸資産	1,495	3,375
繰延税金資産	<u>392</u>	<u>286</u>
未収入金	3,740	4,405
その他	77	95
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	<u>26,998</u>	<u>29,235</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,988	2,975
土地	3,581	3,581
その他	571	588
減価償却累計額	1,909	2,006
有形固定資産合計	<u>5,231</u>	<u>5,138</u>
無形固定資産		
のれん	237	177
その他	211	178
無形固定資産合計	<u>448</u>	<u>356</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,370	2,541
繰延税金資産	620	630
その他	₃ <u>2,699</u>	₃ <u>2,735</u>
貸倒引当金	₃ <u>115</u>	₃ <u>115</u>
投資その他の資産合計	<u>5,575</u>	<u>5,792</u>
固定資産合計	<u>11,255</u>	<u>11,288</u>
資産合計	<u>38,254</u>	<u>40,523</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,462	2 12,535
短期借入金	3,835	5,663
1年内償還予定の社債	1,700	1,639
未払法人税等	429	373
未成工事受入金	188	513
賞与引当金	591	302
役員賞与引当金	16	1
その他	815	1,164
流動負債合計	19,039	22,193
固定負債		
社債	1,899	600
長期借入金	3,360	4,034
退職給付引当金	1,297	1,379
役員退職慰労引当金	430	453
その他	312	250
固定負債合計	7,301	6,716
負債合計	26,340	28,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金	1,829	1,829
利益剰余金	8,365	8,190
自己株式	149	166
株主資本合計	11,902	11,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	189
その他の包括利益累計額合計	76	189
少数株主持分	87	91
純資産合計	11,913	11,613
負債純資産合計	38,254	40,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	35,440	39,926
売上原価	28,504	32,666
売上総利益	6,936	7,260
販売費及び一般管理費	6,996	6,937
営業利益又は営業損失()	60	322
営業外収益		
受取利息	19	12
受取配当金	44	53
仕入割引	205	234
雑収入	112	51
営業外収益合計	381	351
営業外費用		
支払利息	143	128
手形売却損	21	20
社債発行費	-	3
デリバティブ評価損	14	17
不正関連損失	87	83
雑損失	50	83
営業外費用合計	318	335
経常利益	2	338
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	8	-
減損損失	32	-
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	-	9
会員権評価損	8	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
特別損失合計	109	22
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純 損失()	94	316
法人税、住民税及び事業税	110	163
法人税等調整額	11	146
法人税等合計	98	309
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調 整前四半期純損失()	193	6
少数株主利益	6	5
四半期純利益又は四半期純損失()	199	1

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	193	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246	112
その他の包括利益合計	246	112
四半期包括利益	439	106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	445	111
少数株主に係る四半期包括利益	6	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
（自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（不正取引及び不適切な会計処理について）

当社において、不正行為の疑いが生じたことから、当社と利害関係を有しない外部の専門家を含む「調査委員会」を設置し調査を進めてまいりました。

その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正行為及び不適切な会計処理が行われておりました。

（訂正報告書の提出について）

「四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載のとおり、当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1. 受取手形割引高 1,173百万円 受取手形裏書譲渡高 255百万円</p>	<p>1. 受取手形割引高 1,012百万円 受取手形裏書譲渡高 210百万円</p> <p>2. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 29百万円 支払手形 558百万円</p>
<p>3. 不正行為に関連して発生したものが以下のとおり含まれております。 投資その他の資産 その他 長期未収入金 5百万円 貸倒引当金 5百万円</p>	<p>3. 不正行為に関連して発生したものが以下のとおり含まれております。 投資その他の資産 その他 長期未収入金 7百万円 貸倒引当金 7百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>当社グループの営業形態として売上が第4四半期に集中する傾向があるため、第3四半期連結累計期間の売上高は相対的に少なくなる傾向にあります。しかし、人件費等の固定費は四半期ごとに変動する性質ではないため、結果として、第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、四半期純利益は少なくなる傾向にあります。</p>	<p>同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>減価償却費 141百万円 のれんの償却額 59百万円</p>	<p>減価償却費 174百万円 のれんの償却額 59百万円</p>

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	176	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他の事業 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)3
	商品販売事業 (百万円)	工事業業 (百万円)	飲食事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への 売上高	27,525	7,451	370	35,348	92	35,440		35,440
セグメント間の内部 売上高又は振替高	444	14		459		459	459	
計	27,970	7,466	370	35,808	92	35,900	459	35,440
セグメント利益	4,747	1,929	234	6,911	41	6,953	17	6,936

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育サービスを行っております。

2. セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他の事業 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)3
	商品販売事業 (百万円)	工事業業 (百万円)	飲食事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,892	8,617	337	39,847	78	39,926		39,926
セグメント間の内部 売上高又は振替高	347	16		365		365	365	
計	31,241	8,633	337	40,213	78	40,292	365	39,926
セグメント利益	5,056	1,966	209	7,233	35	7,268	7	7,260

(注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育サービスを行っております。

2. セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	14円67銭	0円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	199	1
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	199	1
普通株式の期中平均株式数(株)	13,600,892	13,563,042

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月14日

東テク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。